

新宿区次世代育成支援計画  
(平成22年度～平成26年度)

平成24年度 新規・拡充等 事業一覧

## <新規事業>

事業番号	平成22年度～平成26年度計画の事業名	主な事業内容	平成26年度目標 ※実行計画事業等27年度目標がある場合は27年度目標を記載	拡充・変更等の理由及び内容	担当課
新規	子ども家庭・若者サポートネットワーク	福祉、保健、教育、就労支援等の子どもと家庭・若者支援関係組織のより効果的な連携を図るため、「子ども家庭・若者サポートネットワーク」を設置、運営します。（このネットワークは、児童福祉法に基づく「要保護児童対策地域協議会」並びに、子ども・若者育成支援推進法に基づく「子ども・若者支援地域協議会」として位置づけます。）	<平成24年度目標> ネットワークの設置、運営開始	—	子ども家庭課
新規	子ども・若者総合相談窓口	子ども・若者に関わる既存の各種相談窓口を活用して、子ども・若者育成支援に関する相談に応じ、関係機関の紹介その他の必要な情報の提供及び助言を行います。	<平成27年度目標> 独身期（40歳未満の独身者）の区民が、生活における心配事がないと考える割合：45%	—	子ども家庭課
新規	学校図書館の充実	子どもの読書活動を推進するとともに、調べ学習など学校図書館を教育活動に一層活用するため、学校図書館に司書等を2校に1人配置し、学校図書館の計画的な購入、児童生徒への読書案内やレファレンス、区立図書館との連携等を行い、学校図書館の充実を図ります。	・学校図書館への司書等の全校配置 40校 ・区立小・中学校児童・生徒の不読者率 小学生5%以下、中学生20%以下	—	教育支援課
新規	女性の健康支援	子宮頸がん予防ワクチン接種により、主要原因であるヒトパピローマウイルス（HPV）の感染を予防し、女性の健康を支援します。	子宮頸がん予防ワクチン接種率：85%	—	保健予防課
新規	外国にルーツを持つ子どものサポート	23年度に実施した実態調査の結果を踏まえ、24年度に具体的な施策を検討し、サポート事業を実施していきます。 外国にルーツを持つ子どもが、学校や地域で健やかに成長するために、地域で課題を共有するとともに日本語学習支援、教科学習支援、生活支援に取り組みます。	—	—	文化観光国際課
新規	子ども見守りチャレンジ提案事業助成	防犯ボランティア団体が行う子ども見守りチャレンジ提案により、新宿区における子どもの安全確保に関する問題解決を図る事業に対し、補助金を交付します。	—	—	危機管理課
新規	配偶者等からの暴力の防止	配偶者等からの暴力に関する正しい知識や理解を促進するための講座を開催します。	区政モニターアンケートにおける配偶者等からの暴力に関する認識度80%	—	男女共同参画課

## <拡充事業>

事業番号	平成22年度～平成26年度計画の事業名	主な事業内容	平成26年度目標 ※実行計画事業等27年度目標がある場合は27年度目標を記載	拡充・変更等の理由及び内容	担当課
16	学校支援体制の充実	学校運営の様々な課題への対応を支援するため、学習指導支援員（区費講師）を配置することにより、各学校の実情に応じたきめ細かな指導の充実を図ります。 また、学校支援アドバイザー（退職校長等）を派遣し、若手教員への基本的な指導や、学校運営等の具体的な助言を行い、学校の教育力の向上を図ります。 さらに、区の教育課題を踏まえた研究校を指定し、その成果を区立学校で共有するとともに、優れた教育実践や研究活動を行った学校を表彰する制度をつくり、教員の一層の意欲の向上を図ります。	<平成27年度目標> 教育課題研究校の指定：8校 教育課題研究発表会の参加者： 700人/年（2校で開催）	事業名を「確かな学力の育成」から「学校支援体制の充実」に変更し、事業内容を拡充	教育指導課
21	地域協働学校（コミュニティ・スクール）の推進	地域の住民及び保護者等が学校の運営に参画することにより、地域に信頼され、地域に支えられる開かれた学校づくりを進めていきます。 そのため、これまでの地域協働学校の取組みを検証するとともに、その結果を踏まえ、保護者や地域の方への説明会の実施、パンフレットの作成・配付による周知等を行いながら、順次、地域協働学校の指定校を増やしていきます。 なお、指定にあたっては、1年間は準備校とし、各学校の状況や地域の実情に十分に配慮しながら円滑な導入を図ります。	<平成27年度目標> 地域協働学校指定校 （小学校15校・中学校5校）	<拡充内容> 指定校3校（計4校） ⇒20校（小学校15校・中学校5校）	教育支援課
22	学校評価の充実	新宿区立学校では、①教職員による内部評価、②保護者・地域住民等による学校関係者評価、③学識経験者等による第三者評価（2年に1度実施）により学校評価を実施し、その評価結果を学校運営の改善につなげていきます。 24年度には新たに区に学校評価検討委員会を設置して評価項目等を見直し、学校評価を一層効果的に活用した学校経営の改善のしくみづくりを行います。この見直しにより、今までの「確かな学力の育成に関する意識調査」を「児童生徒・保護者アンケート」として充実させていきます。	内部評価及び学校関係者評価 全校で実施 第三者評価20校で実施（2か年で全校）  <平成27年度目標> 学校評価の新たなしくみの確立	事業内容の拡充 目標の新設	教育指導課
26	保育園・幼稚園の子ども園への一元化	保護者の就労の有無に関わらず、0歳から小学校就学前までの子どもに対し、その成長と発達に応じた保育・教育を一体的に行うとともに、家庭と地域の子育て力の向上を図るため、保育園と幼稚園の子ども園への一元化を推進します。地域の保育需要や地域事情、地域バランス等を考慮し、計画的に整備していきます。 子ども園を、多様なスタイル、民間の活用など多様な手法により整備することで、保育・教育環境のさらなる充実を図るとともに、保育園入所待機児童の解消や保護者のニーズに即した保育サービスの提供を目指します。	<平成27年度目標> ・子ども園25園	<拡充内容> 4園 ⇒ 25園	子ども園推進担当課
35	中高生にとっての魅力ある居場所づくり	子ども家庭支援センター施設を有効活用し、中高生の居場所を拡充します。	<平成27年度目標> 4か所	<拡充内容> 3か所 ⇒ 4か所	子ども総合センター
36	児童館における指定管理者制度の活用	児童館に併設されていることぶき館の機能転換の機会や地域バランスを考慮の上、児童館への指定管理者制度導入を推進します。なお、児童館を子ども家庭支援センターに機能転換する際は区の直営とします。	<平成27年度目標> 12館に導入	<拡充内容> 6館 ⇒ 12館	子ども総合センター
37	みんなで考える身近な公園の整備	地域の公園の改修にあたって、「魅力ある身近な公園づくり基本方針」を踏まえ、公園周辺の住民と協働して改修計画案を作成するなど住民参加による公園の再整備を行います。	<平成27年度目標> 公園整備：2園 （平成15年度から計10園）	<拡充内容> 8園 ⇒ 10園	みどり公園課

事業番号	平成22年度～平成26年度計画の事業名	主な事業内容	平成26年度目標 ※実行計画事業等27年度目標がある場合は27年度目標を記載	拡充・変更等の理由及び内容	担当課
40	子ども読書活動の推進	「第三次新宿区子ども読書活動推進計画」に基づき、子どもが、自主的に読書活動を行うことができるように、読書に関する親力の向上講座、読書塾、区立図書館利用案内等説明会及び読み聞かせ講習会等を開催し、読書環境を整備します。	<平成27年度目標> 区立図書館を利用した子ども:116,000人 1か月間に本を1冊も読んでいない児童・生徒の割合(目標水準:小学生5%以下、中学生20%以下)	<拡充内容> 区立図書館を利用した子ども:115,000人 ⇒ 116,000人	中央図書館
44	絵本でふれあう子育て支援	保健センターで実施している乳幼児健診(3～4か月児健診と3歳児健診)の際に読み聞かせと絵本の配付(3歳児へは図書館で配付)を行い、子どもが読書に親しめる環境づくりを支援します。	<平成27年度目標> 保健センターで実施している3～4か月児健診時の読み聞かせへの参加者の割合80%、3歳児健診時の読み聞かせへの参加者の割合50%	<拡充内容> 保健センターで実施している3～4か月児健診時の読み聞かせへの参加者の割合70% ⇒ 80% 3歳児健診時の読み聞かせ参加者の割合(50%)の新設	中央図書館
83	子ども家庭支援センターの拡充	子育ての悩みや不安を相談できる体制を整備し、虐待防止の取り組みを含めた要保護児童支援の仕組みを充実させるため、子ども家庭支援センターを整備します。	<平成27年度目標> 5か所	<拡充内容> 4か所 ⇒ 5か所	子ども総合センター
84	乳幼児親子の居場所づくり	子ども総合センター・子ども家庭支援センター・児童館・子ども園等で、乳幼児親子が優先して集えるスペースを整備します。	<平成27年度目標> 子ども家庭支援センターの親と子のひろばの時間延長及び利用日の拡大:1か所 (仮称)北新宿子ども家庭支援センターに新たに親と子のひろばを設置します。	目標の新設	子ども園推進担当課 子ども総合センター 学校運営課
85	地域子育て支援事業	子ども総合センター・子ども家庭支援センター・地域子育て支援センターにおいて、相談事業、専門機関や民間活動グループ等との連携、相談機関相互の連絡調整、乳幼児の居場所づくり等、子どもと家庭への総合的な支援を実施します。	<平成27年度目標> 地域活動スペース:3か所 ※平成23年度の現状:2か所	目標の新設	子ども総合センター
87	ファミリーサポート事業	子育ての援助を行いたい人(提供会員)援助を受けたい人(利用会員)を会員とする、区民の相互援助活動をお手伝いする事業で、新宿区社会福祉協議会に委託して運営しています。また、平成23年度からは病児・病後児の預り事業も、区内在住の利用会員に提供します。	—	対象の拡大	子ども家庭課
91	一時保育の充実 (保育園・子ども園)	緊急の事情(出産・病気等)や育児疲れの解消等の理由で、一時的に子どもの保育が必要になった時に、保育施設・子ども園では生後6か月から就学前の子どもを対象に一時保育を実施し、在宅で子育てしている家族を支援します。 認可保育所・子ども園の開設や改修の際、専用室の整備が可能な場合は専用室型一時保育を充実させていきます。	<平成27年度目標> 専用室型18か所	<拡充内容> 専用室型 9か所 ⇒ 18か所	保育課 子ども園推進担当課
92	ひろば型一時保育の充実	身近なところで、短時間、乳幼児を預かることにより、在宅で子育てしている家庭を支援していきます。 対象は生後6か月から小学校就学前まで、一回の利用は4時間以内とします。	<平成27年度目標> ひろば型一時保育実施か所:4か所 ひろば型一時保育利用時間拡大:1か所	<拡充内容> 実施か所 3か所 ⇒ 4か所 利用時間拡大:1か所	子ども総合センター
125	私立認可保育所の整備支援	安心子ども基金などの制度を活用し、社会福祉法人が設置主体の認可保育園の建設や建替えを支援することで、定員の拡大と地域の保育需要(長時間保育、病児・病後児保育、一時保育等)に応えていきます。	<平成27年度目標> 私立認可保育園の定員 241人増	第二次実行計画策定にともない、「事業名」「目標」を変更・拡充	保育課

事業番号	平成22年度～平成26年度計画の事業名	主な事業内容	平成26年度目標 ※実行計画事業等27年度目標がある場合は27年度目標を記載	拡充・変更等の理由及び内容	担当課
126	認証保育所への支援	認証保育所を増設し、既存の認可保育園では対応が難しい、様々な就労形態やライフスタイルにあった保育需要に应运います。 開設準備経費の補助や区民が認証保育所を利用した場合に運営費を補助することで、認証保育所の設置を促します。	<平成27年度目標> 認証保育園の定員 510人増	第二次実行計画策定にともない、「目標」を変更・拡充	保育課
130	家庭的保育事業 (家庭的保育者/保育所実施型)	家庭的雰囲気の良い施設保育を望まない保護者のニーズに対応するため、保育について技能と経験を持った者が、その家庭で3歳未満の児童の保育を実施します。	家庭的保育者の数：6人 保育所実施型：4所4室	<拡充内容> 保育所実施型 2所 ⇒ 4所  事業名を「家庭福祉員制度」から「家庭的保育事業」に変更	保育課
131	学童クラブの充実	通常時の平日午後6時以降や小学校の長期休業中の午前9時以前の保育需要に应运するため、区立学童クラブ全所で児童指導業務委託を導入し、延長利用ができる学童クラブを増やします。	<平成27年度目標> 民間学童クラブ運営費助成1か所増 (計4か所) 児童指導業務委託10か所増 (計26か所)	<拡充内容> 運営費助成：計3か所 ⇒ 計4か所 児童指導業務委託：計16か所 ⇒ 26か所	子ども総合センター
132	障害者・障害児等ショートステイ事業	区内の施設において障害者・障害児等を対象としたショートステイ事業を行います。あゆみの家、区立障害者福祉センター、新宿生活実習所、新宿けやき園にて実施しています。	<平成27年度目標> 事業実施場所：2か所増 (計6か所)	目標の新設	障害者福祉課
139	<子ども総合センター> 障害幼児一時保育	障害児の家族への支援を目的として、3歳～就学前の心身に障害がある児童や発達に遅れのある児童を対象に、平日一時的に保育します。(利用時間：9時～17時)	—	<拡充内容> 10時 ⇒ 9時 ※利用開始時間の延長	子ども総合センター
145	<教育センター> 巡回指導・相談体制の構築	教育センター内に設置した特別支援教育センターを拠点に、医師・学識経験者や心理職などの専門家で構成される支援チームが各学校を巡回し、発達障害のある児童・生徒などに対する適切な指導や必要な支援について指導・助言します。 また、特別支援教育推進員(区費講師)を学校に派遣し、発達障害のある児童・生徒への適切な教育的支援を行うなど、学校内指導体制の充実を図ります。 さらに、支援が必要な児童・生徒が増加傾向にあるため、区としての新たな特別支援教育の推進体制を検討し方針を策定するとともに、特別支援教育推進員の増員による強化を行います。	<平成27年度目標> ・幼稚園、小・中学校全校に対し専門家による支援チームを1校あたり年3回派遣 123回 ・特別支援教育推進員 28人 ・新たな特別支援教育推進体制について方針策定	<拡充内容> 特別支援教育推進員 20人 ⇒ 28人  目標を「継続して実施していきます」から変更	教育支援課
187	清潔で美しいトイレづくり	老朽化した公園トイレと公衆トイレを、清潔で誰もが利用しやすく、バリアフリーに配慮したトイレに改修します。	<平成27年度目標> 公園トイレ 建物型：計25か所 箱型：計7か所 公衆トイレ：計13か所	<拡充内容> 計35か所 ⇒ 計45か所	みどり公園課
188	交通バリアフリーの整備促進	交通バリアフリー基本構想に基づき、重点整備地区(高田馬場駅周辺地区・新宿駅周辺地区)の整備促進を図るとともに、重点整備地区以外の鉄道駅についても、エレベーター設置補助等によりバリアフリー化を推進していきます。	39駅、76.5%	<拡充内容> 36駅、73.5% ⇒ 39駅、76.5%  「実行計画事業」から「経常事業」に変更	都市計画課
208	地球温暖化対策の推進	区民一人ひとりの省エネルギーに対する意識向上を図り、身近な省エネ行動を始めるきっかけとなるよう、新宿工コ隊の登録数を増やし、みどりのカーテンの普及、新宿打ち水大作戦などの事業を実施します。	平成27年度までに、区の示す簡易算定方法を用いたCO2削減の取組み(新宿工コ隊)に、4,000人の登録数を目標とします。	<拡充内容> 3,000人 ⇒ 4,000人	環境対策課

<変更事業>

事業番号	平成22年度～平成26年度計画の事業名	主な事業内容	平成26年度目標 ※実行計画事業等27年度目標がある場合は27年度目標を記載	拡充・変更等の理由及び内容	担当課
14	新宿区勤労者・仕事支援センターによる就労支援	新宿区シルバー人材センター、子ども総合センターとの連携や、就労支援事業相互の連携を図るとともに、多様な運営主体による多様な就労訓練や就労機会の提供により、障害者、高齢者、若年非就業者等に対する総合的な就労支援を、効率的かつ効果的に実施します。	<p>&lt;平成27年度目標&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・コミュニティショップやIT就労訓練等の実習生数180人/年</li> <li>・就職者数（障害者・若年非就業者等）45人/年</li> <li>・就職者数（高齢者）220人/年</li> <li>・定着支援者数（障害者・若年非就業者等）130人/年</li> </ul>	第二次実行計画策定にともない「目標」の変更	消費者支援等担当課
15	若年者就労支援室運営協議会	NPO等との協働のもと、新宿区勤労者・仕事支援センターに開設した若年者就労支援室の運営に関することや働くことに意欲の持てない若者等への相談業務や訓練内容などについて協議し、若者の自立支援を目指します。	若年者就労支援室運営協議会:年3回以上	事業名を「若者自立支援連絡会」から「若年者就労支援室運営協議会」に変更するとともに、「主な事業内容」と「目標」も変更	消費者支援等担当課
19	特色ある教育活動の推進	各学校（園）の中・長期的な視点に立った特色ある教育活動の展開を具現化するため、「特色ある学校づくり教育活動計画」や各校の教育目標に沿って、計画的な学習活動を実施します。	<p>&lt;平成27年度目標&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校関係者評価の「特色ある教育活動」のA評価の割合70%以上</li> <li>・児童生徒・保護者アンケートの「特色ある教育活動」の保護者に関する肯定的評価の割合70%以上</li> </ul>	目標を「各学校の教育方針等の保護者への周知度75.0%」から変更	教育支援課
31	総合型地域スポーツ・文化クラブの育成（地域スポーツ・文化事業の実施）	子どもから高齢者までが個々の目的やレベルに応じて多様なスポーツ・文化活動に親しめる「総合型地域スポーツ・文化クラブ」の設立を推進します。このため、区民主体の自立したクラブ運営を支援することにより、地域スポーツ・文化事業協議会と学校施設開放委員会との組織融合や、地域関係組織との連携強化を図り、地域の総合力を結集した「総合型地域スポーツ・文化クラブ」を目指します。	—	「実行計画事業」から「経常事業」に変更	生涯学習コミュニティ課
38	新宿中央公園活性化プラン	新宿中央公園の各エリアの性格を特化することによる活性化を継続します。ちびっこ広場については、安全で安心して遊べる場所となるよう、子どもたちの専用広場時間設定を継続実施します。また、地域住民との協働により盆踊り等の子どもが参加しやすいイベントを開催し、公園利用の活性化を促進します。	—	「実行計画事業」から「経常事業」に変更	みどり公園課
42	新こども図書館の検討	新中央図書館等の建設にあわせて、新こども図書館の整備について検討します。	—	事業名を「開設準備」から「検討」に変更	中央図書館

事業番号	平成22年度～平成26年度計画の事業名	主な事業内容	平成26年度目標 ※実行計画事業等27年度目標がある場合は27年度目標を記載	拡充・変更等の理由及び内容	担当課
46	学校における食育の推進	学校における食の教育を充実させるため、教員・栄養職員の中に食の教育推進リーダーを育成し、食育推進のための校内指導体制を整備します。	—	食育推進事業を細分化し明記 事業名に「学校における」を追加	教育指導課
	メニューコンクール	区民を対象としたメニューコンクールを実施し、公募のメニューから優秀作品を選出し表彰します。	年1回実施	食育推進事業を細分化し明記	健康推進課
	食育講座	地域グループや児童館等で食育に関する講習を開催し、食に関する基本的な知識や、料理づくり・会食などの体験を通して食育ボランティア等と食育の普及啓発を行います。	<平成27年度目標> 食育に関心を持っている区民の割合： 95%	食育推進事業を細分化し明記 目標の追加	健康推進課
	児童館等の職員への食育研修	日々子どもと接している児童指導員を対象に、食育に関する研修を行い、各館での食育事業の充実や、子どもへの適切なアドバイスができるようにします。	—	食育推進事業を細分化し明記	健康推進課
50	もぐもぐごっくん支援事業	乳幼児の保護者からの口腔機能全般に関する相談に応じることで不安を取り除くとともに、適切な指導により健全な母子関係と乳幼児の健やかな発達を促すため、各保健センターにおいて、「お口の機能（飲み込み・噛み方・歯並び等）」講習会の開催や、個別相談を実施します。	—	「実行計画事業」から「経常事業」に変更	保健センター
93	保育園・母子生活支援施設等におけるサービス評価の実施	利用者評価、事業者評価、第三者評価の実施により、サービスの質の向上を図ります。	第三者評価（保育園・子ども園） （3～4年に一度実施） ・区立保育園2か所 ・区立子ども園2か所 ・私立保育所5か所 ・認証保育所11か所	子ども園におけるサービス評価の実施に伴う変更	子ども家庭課 保育課 子ども園推進担当課
105	生活保護費・法外援護・地域生活自立支援	生活保護受給世帯の小中学生とその保護者を対象に生活習慣の確立や学習意欲の形成のための支援をNPO等への業務委託により実施します。	—	生活保護費・法外援護・自立促進事業を細分化し明記	生活福祉課
	生活保護費・法外援護・自立促進事業	〔学習環境整備支援〕 生活保護受給世帯の中学生等を対象に高校進学及び基礎学力向上を目的として、学習塾などへの通塾費用を支給します。	—	生活保護費・法外援護・自立促進事業を細分化し明記	生活福祉課
108	児童扶養手当	「18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある児童（一定の障害のある場合は、20歳未満）で、父母が離婚、父又は母が死亡、父又は母が障害の状態などの状況にある児童」を養育している人（平成22年8月から父子家庭の父も対象となった）に支給します。	—	制度改正による、「主な事業内容」の変更	子ども家庭課

事業番号	平成22年度～平成26年度計画の事業名	主な事業内容	平成26年度目標 ※実行計画事業等27年度目標がある場合は27年度目標を記載	拡充・変更等の理由及び内容	担当課
124	私立幼稚園保護者の負担軽減	私立幼稚園に在籍する園児の保護者に対して、入園料補助金、保育料補助金、就園奨励費を、各々の対象基準に該当する場合に支給します。	—	「実行計画事業」から「経常事業」に変更	学校運営課
128	特別保育サービスの充実	就労機会の増大、価値観やライフスタイルの変化に合わせて、保護者のニーズに機動的に答え、地域バランスも考慮して、多様で多角的な保育環境を整備します。延長保育、休日保育、年末保育、産休・育休明け保育、入所予約を充実するとともに、本計画では、新たに病児・病後児保育室を1か所開設し、既存の病後児保育事業と連携するなど、利便性を図ります。	<p>&lt;平成24年度目標&gt;</p> 1時間延長 26か所 2時間延長 6か所 4時間延長 3か所 5時間以上延長 1か所 休日保育 3か所 年末保育 2か所 産休・育休明け入所予約事業 13か所 病後児保育 4か所 病児・病後児保育 1か所	目標年度を「23」から「24」に変更	保育課
137	<子ども総合センター> 児童デイサービス ⇒発達支援	就学前及び小学1,2年生の心身に障害のある児童及び心身の発達に遅れのある児童の自立、社会参加を支援するために、通所によるグループ活動や個別活動を通して、言語・理解の促進や運動機能及び日常生活動作の発達を支援します。	—	障害者自立支援法改正に伴う、事業名の変更	子ども総合センター
163	日本語サポート指導	<p>区立学校に編入した外国籍等の児童・生徒などが日本語の授業を理解できるように、日本語適応指導員による日本語サポート指導を行います。</p> <p>教育センターまたは分室における通所指導とともに、必要に応じて学校へ日本語適応指導員を派遣して、取り出し指導を行います。</p> <p>さらに、日本語サポート指導終了後、希望者には放課後に日本語学習支援員を派遣し、日本語や教科の学習を支援します。</p>	<p>&lt;平成27年度目標&gt;</p> 日本語サポート指導終了後、日本語検定7級（小学校低中学年程度）において70%以上の得点をとる児童生徒の割合を70%以上	目標を「継続して実施していきます」から変更	教育支援課
167	地域の教育力との連携	<p>地域の子育て支援団体が、自分たち団体の活動を区民に伝える場として新宿子育てメッセを開催します。地域団体が家庭と協力して子どもの健全育成に取り組む環境づくりを目指します。団体同士が交流を深め刺激を受けることにより、技量を上げ地域に貢献していきます。</p>	新たに活動を始める子育て支援団体に対して間接的支援を行い、子どもの健全育成を目的に活動を行う地域団体の数を増やしていきます。	新宿子育てメッセの開催にともない、「主な事業内容」を変更	子ども家庭課
181	家庭の教育力向上支援	<p>従来より実施している、PTAが主体の「家庭教育学級・講座」と、教育委員会が主催の「PTA研修会」の開催について継続して行います。</p> <p>また、「入学前プログラム」事業では、入学前の保護者が集まる健康診断または保護者会の機会を活用し、学校との連携による子どもの仲間づくりプログラムや、入学を機に保護者としての意識を再認識するためのワークショップ、親子のコミュニケーションをテーマとしたプログラム等を実施し、家庭の教育力向上を支援し、子どもと親と学校の良好な関係をつくり出します。</p> <p>さらに、「保護者会等を活用した家庭教育事業」や「家庭教育ワークシート」の作成など、多様な手法での家庭の教育力向上支援を目指します。</p>	—	「実行計画事業」から「経常事業」に変更	教育支援課

事業番号	平成22年度～平成26年度計画の事業名	主な事業内容	平成26年度目標 ※実行計画事業等27年度目標がある場合は27年度目標を記載	拡充・変更等の理由及び内容	担当課
189	ユニバーサルデザイン・ガイドラインの推進	平成22年度に策定したユニバーサルデザインまちづくりガイドラインを普及・啓発し、ユニバーサルデザインの視点に立ったまちづくりを進めていきます。	ガイドラインの普及・啓発と、ユニバーサルデザインによるまちづくりを推進します。	事業名から「策定」を削除し、「主な事業内容」を変更	都市計画課
194	小・中学校のホームページの充実	各学校ごとに開設した特色あるホームページを充実させ、学校の情報を地域に提供するほか、他校との交流を深め、情報教育を推進します。	—	ホームページ開設完了により、「事業名」及び「主な事業内容」を変更	教育支援課
197	安全教育の充実	小・中学校でのセーフティ教室等の実施や危機回避マニュアル（冊子）「こんなときあなたはどうしますか？」の作成・配付を行います。	—	担当課に「教育指導課」を追加	子ども総合センター 教育調整課 教育指導課
204	アユが喜ぶ川づくり	区民が神田川の水辺空間や水生生物とふれあう機会の創出を図ります。	戸塚地域センター内神田川ふれあいコーナーの運営 神田川ファンクラブの運営	「実行計画事業」から「経常事業」に変更 「事業名」から、（神田川河川公園の整備）を削除	みどり公園課
205	環境学習・環境教育の推進	「環境教育ガイド」を活用し、学校教育、生涯学習などの様々な場における環境学習・環境教育を推進します。	<平成27年度目標> 環境学習発表会の参加者：500人/年 環境絵画展・環境日記展応募者数：1,350人/年	第二次実行計画策定にともなう「目標」の変更 担当課に「教育支援課」を追加	環境対策課 教育支援課
206	環境学習情報センターの運営	環境保全の意識の普及・啓発、環境情報の発信、環境活動の交流の拠点だけでなく、参画・協働で取り組む拠点となる施設を目指します。また、来館者にとっての拠点だけでなく、出前講座など館外での事業も充実させ、地域との繋がりを重視した事業を展開します。	<平成24年度目標> 通算来館者数及び事業者参加者数10万人 ※新宿区環境基本計画における目標	「主な事業内容」を、より実態に即した内容に変更	環境対策課
217	男性の育児・介護サポート企業認定 応援事業	男性が育児・介護休業を取得しやすい職場環境づくりに向けた取組みを行っている企業をサポート企業として認定登録し、対象要件を満たした場合、奨励金を支給します。	男性の働き方を見直すため、育児・介護休業を取得しやすい職場環境づくりを支援する事業を推進していきます。	事業名を「モデル」から「応援」に変更	男女共同参画課

## <統合事業>

事業番号	平成22年度～平成26年度計画の事業名	主な事業内容	平成26年度目標 ※実行計画事業等27年度目標がある場合は27年度目標を記載	拡充・変更等の理由及び内容	担当課
2	子ども家庭サポートネットワーク	福祉、保健、教育等の子ども家庭関係組織のより効果的な連携を図るため、「子ども家庭サポートネットワーク」を設置、運営します。(このネットワークは、児童福祉法第25条に基づく要保護児童対策地域協議会として位置づけています。)	子ども家庭サポートネットワークが、より有効に機能するしくみを整備していきます。	新規事業「子ども家庭・若者サポートネットワーク」に吸収	子ども総合センター
48	食育リーフレットの配布	食に関するリーフレットを配布し、食育の普及啓発を行います。	—	平成23年度事業番号46「食育の推進」における各事業で普及啓発を行うため統合	健康推進課
140	<あゆみの家> 短期入所及び日中ショートステイ事業	在宅の心身障害児者(短期入所は中学生以上、日中ショートは小学生以上)を介護する家族が、疾病等の理由により、居宅で介護できない場合に、心身障害児者を一定期間保護することにより、家族の負担軽減を図ります。	—	事業番号132「障害者・障害児等ショートステイ事業」と統合	あゆみの家 ⇒障害者福祉課

## <終了事業>

事業番号	平成22年度～平成26年度計画の事業名	主な事業内容	平成26年度目標 ※実行計画事業等27年度目標がある場合は27年度目標を記載	拡充・変更等の理由及び内容	担当課
52	食育まつり	広く「食」への関心を持ってもらうために区民参加型のイベントを行います。また、「食育の推進」事業である「メニューコンクール」と連動させるなど、「食」について楽しみながら学び、自ら考える機会とします。	食育まつりの開催：1回	「食育の推進」の施策変更により終了	健康推進課
156	外国にルーツを持つ子どもの実態調査	区内に住む外国人の1割にあたる3,500人が18歳未満の子どもたちです。この内、学齢期の子どもは1,600人となっている。今後も外国人が増えることが予想され、子どもの学習や生活への支援が必要となることから、外国にルーツを持つ子どもの学習・生活支援のための基礎資料にします。	—	平成23年度調査終了	文化観光国際課
186	水辺とまちの散歩道整備	河川改修工事による基盤整備後に、カラー舗装、休憩施設等の設置、緑化を行い散歩道として整備していきます。また地域の特色や付近の施設、神田川の自然等を解説する案内板を整備します。	<23年度目標> 管理通路整備について、引き続き東京都と調整していきます。	整備終了	道路課